

平成18年度釜石物産センター運営協議会会議録

- 1 **開催日時** 平成18年11月16日(木)午後1時30分～午後2時30分
- 2 **開催場所** 釜石市鈴子町22-1
釜石物産センター 2階 会議室
- 3 **出席者** 委員(8名)
菊池延年会長、寺田守副会長、澤田政男委員、八幡雪夫委員、武田仁男委員
平野のぶ子委員、北村弘子委員、菊池哲委員
- 欠席者(2名)
永田易委員、橘内道子委員
- 指定管理者(1名)
釜石振興開発株式会社シープラザ釜石センター長 浦山文男
- 事務局(4名)
経済部長 佐野善次、商業観光課長 和田利男、課長補佐 熊谷充善、
観光物産係長 岩崎隆、主任 遠藤一彦
- 報道機関：岩手日報、三陸ブロードネット
傍聴者なし

4 会議録(要旨)

(1) 開会 佐野経済部長

平成8年に建設され、今年で10周年を向かえた物産センターは、昨年度から指定管理者制度に移行し、民間の活力を導入したところである。

一方、館内の空きスペースについては、昨年度「おしゃれ館」や「アトリエ金と銀」などに入館いただいたが、入館者数、全体の売上げとも、伸び悩んでいるのが現状である。

そのような中で、2カ年の指定管理期間が本年度をもって満了し、指定管理者を再公募しているところである。

物産センターに置いている「かまいし特産店」についても、僅かではあるものの、売上げが減少する傾向にあり、その機能や運営のあり方も問われている。

このような状況も踏まえ、新たな指定管理者には、従来市が行ってきた冷暖房をはじめとする各種機器のメンテナンスを始め、水道光熱費の支払い、館内の維持補修など、ほとんど全ての業務をお願いし、責任分担を明確にしたうえで、さらに業務の効率化を図っていく考えである。

運営協議会についても、指定管理者がダイレクトに利用者などからの意見を取り入れるような仕組みとし、市としては設置しないつもりである。

したがって、運営協議会としては、本日をもって最後の開催としたい。

しかし、新たな管理者による指定管理の期間は5年としたが、この選考は重要な意味を持つことから、本運営協議会から1名を選定委員として選出したいとも考えている

本日は、このような議題を中心にお諮りするものであり、よろしく審議願いたい。

(2) 議題

和田課長

お手元に資料が3つありますのでご確認をお願いします。その中の名簿中の橋内委員、永田委員が本日の会議に欠席する旨報告を受けております。以下議題は会長にお願いいたします。

菊池会長

昨年の運営協議会からおそよ1年ぶりとなりますが、よろしくおねがいします。それでは議題に入らせていただきます。忌憚の無い意見を頂戴したいと存じますので、皆様のご協力をお願いいたします。それでは事務局より説明をお願い致します。

事務局

【施設の運営状況について】

岩崎係長

最初に、施設の運営状況について、資料の1頁をご覧ください。

物産センターの入館者数についてですが、平成18年度分については、10月分までが実績数値、11月～3月までは前年度と同数値にしており、見込み数値となっております。平成18年度は来場者が378,212人、レジ口数が94,374人、テナント売上額が208,676千円となっております。月別入館者数の推移をみると、平成17年度に比べ5月の人数が若干増えております。これは、春の味覚まつりの入り込み数が反映されたものと思います。また、7月も若干伸びておりますが、これはシープラザ釜石の10周年記念イベントがあり、鏡開き、民謡、バンド演奏などの企画で昨年度を上回ったと考えられます。次に売上額の月別推移ですが、5月は昨年度より約170万円上回っておりますが、8月は、昨年度より約280万円下回っております。

次に、資料の2頁の歳入歳出決算額について説明します。歳入科目の中で、使用料及び手数料が100万円増えておりますが、これは、昨年度より店舗が1店舗増えたことが要因となっております。また、財産貸付収入は、シープラザ遊貸付料ですが、これも若干増える予定です。雑収入については、テナント公共料金やコインロッカー公衆電話等の収入ですが、これについては、昨年度より減額となる見込みです。

次に3頁の各フロア等の利用状況について説明します。駐車場の利用台数は昨年度より若干減額となる見込みです。会議室使用料についても若干減額となる見込みですが、稼働率が良く空きが無い状況で、1部屋しかないのが課題となっております。アイデアフロア使用料についても減額となる見込みですが、これは、利用日数が前年度並であるものの、営利使用分が減少していることが要因です。展示即売フロア使用料は、ほぼ前年度並で、シープラザ遊貸付料は、大規模イベントが増えたため、増額となる見込みです。

4頁から7頁までは、イベント開催状況の一覧ですが、多くの団体が年間を通じて各フロアを利用し、イベントを開催しております。

8頁は、かまいし特産店の営業状況です。かまいし特産店は、物産センターの核店舗となっており、釜石市が委託している「特産品販売促進事業」を展開しております。表の内訳を見ますと、店頭、電話・ファックス販売分が減少傾向で、インターネット、物産展販売分は昨年より増額となる見込みです。物産展等の欄は、他地域に出向いて当市の特産品を販売した実績数値(H18年度は見込み)であります。

菊池会長

事務局より、施設の運営状況について説明がございました。それでは、只今の説明について、何かご質問ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

菊池委員

平成15年度が入館者のピークになっておりますが何かあったのですか。

岩崎係長

サンフィッシュ釜石が、平成15年の5月15日にオープンしましたので、その影響が大きいと思います。5月分の入館者数を見ても前年度と比較し、約2万人増加しております。

寺田委員

今年度に、物産センターの10周年記念イベントを開催しておりますが、来場者は、市内、市外、どちらの人が多かったですか？

和田課長

イベントごとに聴取しているアンケートを参考にすると、大槌町を含め、釜石市近辺のお客様がほとんどと言った状況だと思います。

寺田委員

そうなる、シープラザ遊周辺でのイベントは、全体的に市内のお客様が多いのでしょうか。

和田課長

物産センターの10周年記念イベントは、市内、近隣のお客様が中心だと思いますが、ゴールデンウィーク期間中のイベントは、市外からも来られます。

菊池会長

4月の春の味覚まつりでは、京都や群馬など、釜石市及び大槌町にゆかりがない人たちもラジオを聞いて来場したようです。

他に意見はありますか。

～ 意見なし ～

無いようですので、続きまして今後の施設運営について事務局より説明をお願いします。

事務局

【今後の施設の運営について】

岩崎係長

今後の施設運営についてですが、来年度から平成23年度までの5年間を指定期間として、物産センター及び鉄の歴史館の指定管理者を、現在募集しております。それに関して、条例改正を9月に行いましたので、改正点の主な部分を資料に基づき説明いたします。1点目は17頁左の第5条、展示即売フロアについてですが、今まで短期間の利用が多かったためか、オープン以来なかなか利用されていないのが現状でした。現在は、テナントが自店の商品の棚を置き利用しております。4月からは、賃貸フロアと同じ位置付けで利用していただき、有効活用を図っていききたいと思います。

次に18頁ですが、現在の指定管理者と、来年度からの指定管理者では何が違うのかと言うと、利用料金制度を導入し、指定管理者が自ら料金を受け取れるようになる点が違ってきます。来年度以降は、指定管理者が条例で定める利用料の額を上限額とし、料金を定めることができます。

次に19頁ですが、第39条の運営協議会を削除することとしました。今まで、同協議会から意見を聞きながら運営をしてきたのですが、来年度以降は、指定管理者が利用者からダイレクトに意見を聞き、運営に役立てることとなります。

次に20頁ですが、賃貸フロア料金を別表のとおり改正します。1階中央のイベントフロアについて、営利利用の場合の料金設定を行いました。2階については、今までと同じ料金で変更はありません。

次に22頁ですが、備品を貸し出す場合の基本料金を定めてあります。備品は年々劣化してきているので、営利の場合に限って料金を取れるようにしました。料金算定の根拠は、釜石市民文化会館の金額を参考にしました。

そして、9頁の募集要項の資料を見ていただきたいのですが、指定管理者の申請については、二つの施設のうちどちらか一つを選択しても構いませんが、どちらか一方の指定管理を受けたい場合であっても、二つの施設を管理した場合の事業計画書等を提出することとなっております。現地説明会には6社が出席し、申請の締切日は、24日の午後5時としております。締切後は選定委員会を開き、審査員は、書類及びプレゼンテーション及び聴き取りを踏まえ、各審査項目に基づき採点します。合計点数が最も高いところが指定管理者の候補者となります。

和田課長

補足すると、現在の指定管理は、施設管理を指定管理者が行い、エレベーター等の設備の保守点検業務は市が契約しておりますが、来年度以降は、指定管理者に全て任せることとなります。市の契約は、単年度契約が基本となりますが、民間企業の場合、複数年の契約が可能となり、長期的にみるとメンテナンス費用が安くなるといった利点が考えられます。また、期間も2年間よりも5年間としたほうが、職員も採用しやすい面があります。また、運営協議会を廃止することについては、指定管理者に直接声が届き、運営に即結び付けることができると思います。協議会を廃止するといっても、消極的なものではありません。

11月24日の締め切りまでには、申請が出されると思いますが、どのアイデアが良いのか、民間の審査員の方々と審査を行いたいと思っております。選定委員会の日程は、今月30日を予定しておりますが、そのメンバーを現在検討中であります。つきましては、運営協議会の委員の中から1名審査員に入っていただきたいと思っておりますが、会長のご都合がつかないと伺っておりますし、センターの利用者、女性の視点も必要と考えておりますので、併せて、ご検討いただきたいと思っております。

菊池会長

委員を選出する前に、先ほど説明があった、指定管理者の関係について質疑を受けたいと思っております。

和田課長

本日、指定管理者から、浦山センター長が出席しておりますが、何か意見がありましたら出していただきたいと思っております。

指定管理者 浦山センター長

特にありません。

寺田委員

今後は、運営その他を全て指定管理者に任せることになるのでしょうか。

和田課長

そのとおりです。

菊池委員

5年にした理由は何があるのですか。レンタルは3年、リースは5年などコストメリットの関係でしょうか。5年という期間は素人目には長いと感じます。

和田課長

現在の指定管理は2年間としておりますが、やはり2年間では短かいと思っております。今回、できれば、7年、10年などといった長い期間でやりたかったのですが、他市の状況を見ても5年間で一般的ということもあり、また、施設が老朽化していることも踏まえて、5年間とさせていただきます。

菊池会長

何らかの原因で5年の契約が3年で辞めた場合、違約金等は発生するのか。

和田課長

ケースにもよりますが、基本的にはそういうことはないと思っております。

寺田委員

指定管理者と市の責任分担の内容は？

和田課長

修繕料について、大規模な改修は市が負担することとしておりますが、状況に応じて判断することになると思っております。

菊池会長

契約書について、民間だと3ページ程度が普通だが、今回の指定管理の契約書は何頁程度になりますか？

岩崎係長

基本協定が15から20ページ、年度協定が1か2頁程度になると思っております。

北村委員

資料の、歳入、歳出を単純に差し引くと、年間 4,000 万円の赤字となっているが？

和田課長

減価償却、財産を入れなくても赤字となっております。

北村委員

民間が儲けて、市が赤字ということにはならないですか。指定管理者制度のメリットは？

和田課長

人件費等の経費削減や、民間活力により施設が有効活用されるといったメリットがあると思います。

佐野経済部長

指定管理者制度は、市民サービスの充実が目的で、市が工夫するのと、民間が工夫するのとでは方法が違ってくると思います。それを期待しています。

武田委員

物産センターをショッピングモール的なものにしてはどうか。

和田課長

指定管理の仕様書があるので、それを逸脱しないような運営になると思います。

菊池会長

指定管理者が施設の内容を変えたいとした場合、それは可能ですか。

和田課長

様々なことをやるために、やたらに改修をすると、利用者も増えるかもしれないが、経費もかかります。

菊池会長

他に意見が無いようでしたら次に進みたいと思います。指定管理者選定委員会の委員の選出についてですが、いかがでしょうか。

岩崎係長

指定管理者の選定委員会は、11月30日の午前10時30分頃から書類審査、午後からプレゼンテーション及び聴き取り審査を行おうと思っております。

菊池会長

平野さん、北村さんいかがでしょうか。

平野委員

その日は難しいと思います。

北村委員

11月30日の午前中は予定が入っています。

菊池会長

北村さんは、事前に書類に目を通していれば、午後のプレゼンテーションからの参加で可能ではないでしょうか。

北村委員

わかりました。

菊池会長

それでは選定委員会の委員は北村さんに決定したいと思いますがいかがでしょうか。

～ 異議なし ～

菊池会長

その他に何か意見等がありますでしょうか。

北村委員

昨年度の運営委員会の際に、シャンソンの歌とレストランのスピーカーの件をお話しましたが、まだ解決していないので、両者の間に防音板を設置することは可能なのでしょうか。

和田課長

技術的には出来ると思いますが、消防設備の問題や改修経費もかなりかかると思います。

菊池会長

その他ご質問、ご意見ありませんか。

～ なし ～

それではこれで本日の釜石物産センター運営協議会を終了させていただきます。

14：30 閉会